# 第２回宮崎市自転車活用推進計画推進委員会

## 議事概要

１．日時　令和３年１０月１３日（金）　１４：００～１５：３０

２．場所　宮崎市民プラザ　４階大会議室

３．議事
（１）宮崎市自転車活用推進計画の概要
（２）令和２年度施策の主な実施状況（実績報告）
（３）令和２年度指標の達成状況（実績報告）
（４）令和３年度施策の主な実施状況【参考】
（５）今後の動向と話題【参考】

４．議事要旨
〇事務局より、会議資料に沿った説明を行った。主な意見・質疑は以下の通り。

■議事（２）　令和２年度指標の達成状況（実績報告）

（委員）
●条例による放置自転車の移動整理について、持ち主に返還されなかった自転車の取扱と、移動保管台数の近年の推移について教えていただきたい。

（地域安全課 回答）
⇒返還できなかった自転車については、昨年度はリサイクルが可能なものは障がい者団体の協力により修理を行い、二輪車商協同組合を通じて販売を行った。リサイクル不可のものは産業廃棄物として処分を行った。
⇒移動保管台数は平成 28 年度実績の約 1600 台と比較すると年々減っており、減少傾向にある。

（委員）
●自転車放置禁止区域内の移動保管台数と市営駐輪場の稼動状況について教えてほしい。

（地域安全課 回答）
⇒放置禁止区域内の移動保管台数は 136 台。
⇒市営駐輪場は市内に 22 箇所存在し、内中心市街地に 10 箇所存在する。主な稼働状況は二葉街区公園で 91%、南宮崎駅の第３駐輪場が 100%など定数を上回る利用率であるところがある一方で、橘通第１駐輪場が 24%、清武駅前が 33%、田野駅前が 33%となっており、場所によりバラつきがある状況である。

（委員）
●橘通の放置禁止区域付近にある橘通第１駐輪場の稼働率が低いようだが、その他の橘通沿線の駐輪場の状況は。また、放置禁止区域から周辺の駐輪場への案内はどのようにして行っているのか。

（地域安全課 回答）
⇒橘通第３駐輪場は現在廃止され利用されていない。橘通第２駐輪場が 27%、一番街第１駐輪場は 43%である。一番街第１駐輪場は立体駐輪場であるが、１階が満車に近い一方、屋根のない２階の利用が少ない状況である。
⇒駐輪場への案内は橘通沿いに案内看板を設置し誘導に努めている。

（委員）
●橘通第１・第２駐輪場の稼働率が低いのは周辺の放置禁止区域ではない通りに駐車されているという要因もあるのでは。

（地域安全課 回答）
⇒その要因の他に、先ほど回答した該当２箇所の稼働率は昼間に調査したものであり、この辺りの駐輪場の利用者は通勤用途が少ない一方で、夜間は 100%に近い状況の時間帯もあり、夜食事などに出かける際に増えるという傾向も一因と考えている。

（委員）
●高校生以上のヘルメット着用率が低い状況にあると思うので、事故の際に怪我を防ぐ意味でも着用率を高めてもらいたいと感じている。

（委員）
●高校では４月に全校生徒に対して交通安全指導を行っており、今年度は自転車保険の加入について重点的に指導を行ってきた。ヘルメット着用については努力義務が中々達成できていない状況であると思うが、その他の高校生における問題として自転車利用中のスマートフォン利用が挙げられる。職員が見つけた場合は罰則を与えるなど強く指導を行っているが、現状でも確認されており課題として認識している。

■議事（３）　令和２年度指標の達成状況（実績報告）

（委員）
●小評価指標にある「建築物の用途等に応じた附置義務条例見直し検討」について。中心市街地において老朽化し建物が多くなってきているが、ニシタチの飲食店の方々からは建替えを検討する際に当条例の基準を満たすにあたっての困り事を耳にする。現在の検討状況について教えてほしい。

（地域安全課 回答）
⇒検討の大きな柱としてニシタチにおける建築物用途の現状を考えた上で条例の適用対象をどうしていくかという部分で検討を行っている。現在適用対象となっている郊外の大規模店舗等についても適用の是非は検討しており、まちづくりや自転車利用促進の観点から積極的に作業を進めていきたい。

（委員）
●資料４、14 ページのルール遵守率について、調査対象台数を教えてほしい。また、自転車通行空間整備における法定外と法定表示の区別について現地でどのようにして確認ができるのか。

（事務局 回答）
⇒遵守率の調査台数は本町通線が 618 台、恵美須通線が 459 台。
⇒自転車通行空間の区別については資料３の３ページに示すように路面表示形態を分類している。法定表示である自転車レーンには現地に規制標識が設置されている。

以上